

平成 25 年 2 月 6 日

「肥後 6 次産業化ファンド」(愛称) の設立について

当行は、肥銀キャピタル株式会社及び株式会社農林漁業成長産業化支援機構と共同で、「肥後 6 次産業化投資事業有限責任組合」(愛称：肥後 6 次産業化ファンド) を下記の通り設立することとなりましたのでお知らせします。

記

1. 設立の目的

- (1) 農林漁業の 6 次産業化(注) を支援することによる地域活性化及び雇用創出
- (2) 新たな加工や流通への取組による農林漁業の生産性及び付加価値の向上

注：6 次産業化とは、1 次産業、2 次産業、3 次産業との総合的かつ一体的な推進を図り、新たな付加価値を生み出す取組

2. ファンド概要

- (1) ファンド総額 10 億円(当行 4.9 億円、肥銀キャピタル(株)0.1 億円
(株)農林漁業成長産業化支援機構 5.0 億円)
- (2) 運用期間 15 年
- (3) 払込方式 キャピタルコール方式(要求払込型)
- (4) 投資形態 株式取得
- (5) 運営会社 肥銀キャピタル(株)

3. 投資対象

農林漁業者が 6 次産業化に取組むため設立するパートナー企業(加工・流通)との合弁会社等を投資対象とします。 ※詳しくは別紙をご覧ください

(株)農林漁業成長産業化支援機構について

「株式会社農林漁業成長産業化支援機構法」に基づき、平成 25 年 2 月 1 日に設立された公的な投資機関です。地域金融機関等と共同で出資設立する地域ファンドを通じた、農林漁業者の成長支援を目的としています。

なお、当ファンドは、農林水産大臣の認定を経て、3 月下旬頃に正式に組成する予定です。

以上

《本件に関する問い合わせ先》

肥後銀行 事業開発部

担当：本島

電話 096-326-8602

ご参考

[肥後6次産業化ファンドスキーム]

